



館林手筒花火大会 (館林市)



天神池公園 (板倉町)



夏の城沼花ハスマつり (館林市)



板倉まつり (板倉町)

第12号

平成30年(2018)7月1日発行

館林市・板倉町 合併協議会だより



館林市

板倉町

- 報告第18号 P 2
- 報告第19号 P 2
- 議案第43号 P 2 ~ P 3

合併に伴う財政への影響額(見込)と住民サービスの調整(市と町の高い方に統一するために必要な経費)について
 P 3 ~ P 8

第12回合併協議会が開催され、2件の報告、1議案の審議、住民サービスの調整などに対する意見交換が行われました

平成30年5月18日、板倉町中央公民館大ホールにおいて、第12回合併協議会が開催されました。

はじめに、報告事項として「館林市・板倉町合併協議会規約に関する協議書にかかる変更協議書」「平成30年度館林市・板倉町合併協議会予算の専決処分」に関する報告がありました。

次に、「平成30年度館林市・板倉町合併協議会事業計画」について審議が行われ、最後に、「合併に伴う財政への影響額と住民サービスの調整」について意見交換が行われました。

事務局から説明された内容と各委員からの質疑などについて、その概要をお知らせします。

報告第18号 館林市・板倉町合併協議会規約に関する協議書にかかる変更協議書について

平成28年6月1日に両市町の長が協議して定めた事項のうち、次の項目について再協議を行った結果が報告されました。

なお、館林市職員の人事異動に伴

第12回合併協議会で審議された内容

報告事項
報告第18号 館林市・板倉町合併協議会規約に関する協議書にかかる変更協議書について
報告第19号 平成30年度館林市・板倉町合併協議会予算の専決処分について

審議事項
議案第43号 平成30年度館林市・板倉町合併協議会事業計画について

その他
 合併に伴う財政への影響額（見込）と住民サービスの調整（市と町の高い方に統一するために必要な経費）について

用語の説明
 「報告事項」…合併協議会に関する事項などの結果について報告するものです。
 例：「報告第〇号」
 「審議事項」…会長から提案し、合併協議会で審議・決定するものです。
 例：「議案第〇号」

いため、年度内を通して随時開催し、協議を重ねるものとしています。



その他

合併に伴う財政への影響額（見込）と住民サービスの調整（市と町の高い方に統一するために必要な経費）について
 「合併に伴う財政への影響額（見込）」などについて、事務局からは次のような説明がありました。

合併することで歳入（新市に入ってくるお金）及び歳出（新市から出ていくお金）の増減に大きく影響す

- る項目について、その影響額を試算しました。なお、合併年度は平成31年度と仮定して推計しています。また、影響額は現時点での見込みであり、今後審議される合併協定項目の調整方針などによって変動します。
- まず、歳入に大きな影響があるのは次の4項目です。
- ① 地方税（法人市町民税や都市計画税などの税金）
 - ② 普通交付税（国から自治体に分配される交付金）
 - ③ 分担金・負担金（保育料などの受益者負担金）
 - ④ 国庫支出金（国から自治体に交付される負担金や補助金など）
- また、歳出に大きな影響があるのは次の4項目です。
- ⑤ 人件費（特別職や職員の給与、各種委員の報酬など）
 - ⑥ 扶助費（生活困窮者や児童、高齢者などの支援に要する費用）
 - ⑦ 物件費（委託料や賃金などの消費的経費）
 - ⑧ 投資的経費（道路や公園などの都市計画事業にかかる経費）
- それぞれの項目についての概要と合併による影響額（見込）は次の表のとおりです。

「合併に伴う財政への影響額（見込）」（表1）

項目	概要	合併による影響額（見込）	
歳入	① 地方税	板倉町の法人町民税均等割の税率が、平成35年度から館林市と同様の税率に上がる 板倉町で平成37年度から都市計画税が課税される	平成35年度から約700万円、平成37年度から約9,000万円歳入が増加する
	② 普通交付税	県が実施（負担）していた板倉町の生活保護や児童扶養手当などが新市の直接業務となる 合併の優遇措置である合併算定替が適用される	平成31年度から約9,800万円歳入が増加するが、平成37年度からは段階的に減少し、平成42年度には約2億円歳入が減少する
	③ 分担金・負担金	館林市のみ実施している年齢制限のない第3子以降の保育料無料化を板倉町でも同様に実施する	平成31年度から約300万円歳入が減少する
	④ 国庫支出金	県が実施（負担）していた板倉町の生活保護や児童扶養手当などが新市の直接業務となる	平成31年度から約5,000万円歳入が増加する
歳出	⑤ 人件費	板倉町の特別職が失職し、行政委員なども減少する 合併からの6年間は退職者の補充を抑制し、累計38名の職員を削減する	平成31年度は約1億1,300万円歳出が減少する。その後も段階的に減少し、平成36年度からは約3億1,300万円歳出が減少する
	⑥ 扶助費	県が実施（負担）していた板倉町の生活保護や児童扶養手当などが新市の直接業務となる 板倉町の敬老祝金や特定疾患見舞金の制度変更を実施する	平成31年度から約8,300万円歳出が増加する
	⑦ 物件費	電算システムの統合や臨時職員の削減、管理部門の重複経費を削減する	平成31年度から約1億3,000万円歳出が減少する
	⑧ 投資的経費	板倉町で新たに課税される都市計画税を都市計画事業に充当する	平成37年度から約8,300万円歳出が増加する

い、事務局次長を林成明から木村和好に変更する再協議も行われました。

規約	役職	変更協議後氏名	変更協議前氏名
5号委員 【学識経験者】	館林市区長協議会会長	野村和利	山崎紀夫
	板倉町行政区長会会長	青木文雄	増田文和

（敬称略）

報告第19号

平成30年度館林市・板倉町合併協議会予算の専決処分について
 平成30年度予算を専決処分したことについて報告がありました。

なお、両市町の負担金の割合は、『合併協議会だより』にかかる費用のみ世帯割とし、それ以外は均等割としています。

議案第43号

平成30年度館林市・板倉町合併協議会事業計画について

↓原案のとおり可決となりました

平成30年度事業計画について、事務局からは次のような説明がありました。

合併協議会の開催については、明確な時期をお示しすることができな

平成30年度 合併協議会予算

歳出合計 13,289 千円		歳入合計 13,289 千円	
内 訳		内 訳	
運営費		負担金	12,887 千円 (館林市 8,400 千円) (板倉町 4,487 千円)
会議費	2,526 千円	諸収入	1 千円
事務費	1,113 千円	県補助金	400 千円
事業費		繰越金	1 千円
事業推進費	9,150 千円		
予備費			
予備費	500 千円		

「住民サービスの調整（市と町の高
い方に統一するために必要な経費）」

《説明》

これまでの合併協議会や幹事会などにおいて懸案事項となっている10項目の事務事業について、新市で実施した場合に毎年必要となる経費を試算しました。試算結果は次の表2のとおりです。

なお、表2以外にも毎年ではなく一時的に多額の経費が必要となる項目として、次の2項目があります。

防災ラジオ

板倉町は、平成30年度から防災ラジオを全世帯に無償配布する予定です。館林市で同様に配布した場合には約5億7,190万円の経費が必要となります。

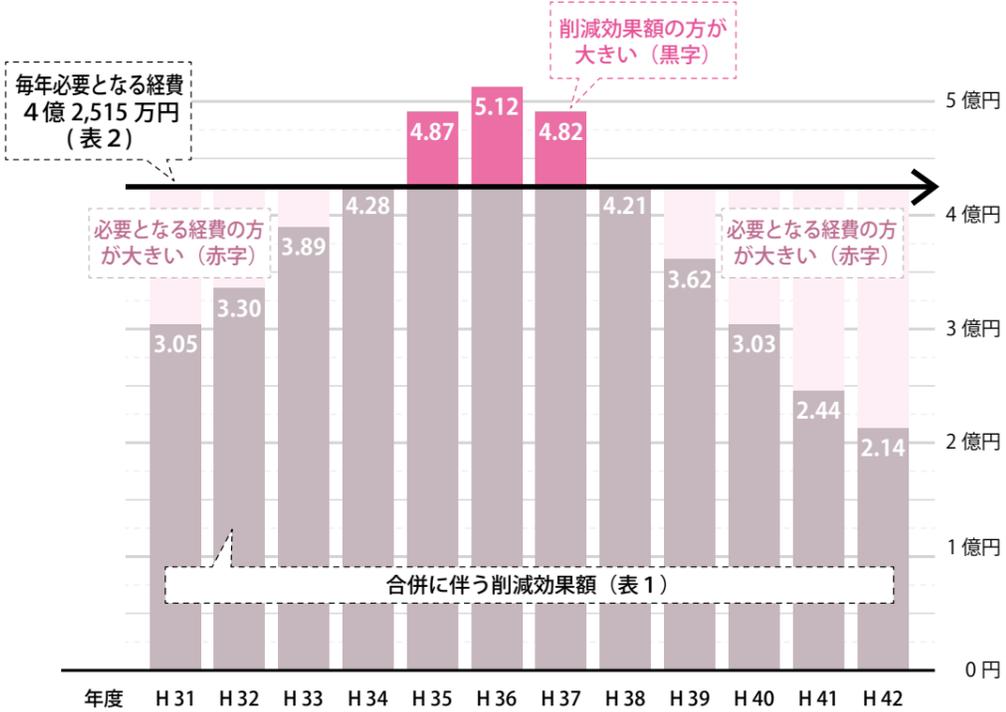
県市町村総合事務組合

板倉町は、県市町村総合事務組合（退職手当の支給管理組合）に加入しています。合併時に館林市も加入するか、板倉町が脱退するか、どちらかを選択する必要があります。経費としては、館林市が加入する場合には加入金として約11億円、板倉町が脱退する場合には脱退金として約6億円の経費が必要となります。

「住民サービスの調整」により、毎年必要となる経費の試算額（表2）

項目	事業内容	新市で毎年必要となる経費の試算額
①学校給食費の無料化	板倉町は、平成29年度から町内小中学校の給食費の無料化を実施しています	館林市で同様に無料化した場合 →3億336万円
②英語検定料の補助	板倉町は、高校生以下が受験する英語検定料の半額を補助しています	館林市で同様に補助した場合 →146万円
③子育て支援金	板倉町は、出生時と小学校入学時に、第1子に3万円、第2子に4万円、第3子以降に6万円の子育て支援金を支給しています	館林市で同様に支給した場合 →4,400万円
④0歳児紙おむつ購入補助	板倉町は、0歳児の紙おむつ購入費用に2万4千円を補助しています	館林市で同様に補助した場合 →1,229万円
⑤チャイルドシート購入補助	板倉町は、チャイルドシート購入費用に1回限り上限1万円を補助しています ※館林市は、平成24年度に補助を廃止しました	館林市で同様に補助した場合 →294万円
⑥高校生の入院医療費補助	板倉町は、高校生が入院した場合にかかる医療費を補助しています	館林市で同様に補助した場合 →394万円
⑦各種検診事業	両市町では各種検診事業を実施していますが、検診内容や自己負担額が異なります	両市町の高い水準に合わせた場合 →1,379万円
⑧介護慰労金	館林市では9万円、板倉町では12万円の介護慰労金を支給しています	板倉町の水準に合わせた場合 →330万円
⑨行政区運営（区長・副区長の手当）	館林市では委託料、板倉町では報償として区長、副区長に手当を支給しており、その算出基準や行政区へ依頼している事項も異なります	板倉町の水準に合わせた場合 →455万円
⑩行政区助成	館林市では交付金、板倉町では補助金として交付しており、その算出基準が異なります	板倉町の水準に合わせた場合 →3,552万円
上記の①から⑩までを実施した場合の合計額		4億2,515万円

「合併に伴う影響額」と「住民サービスの調整により毎年必要となる経費」



3 ページの表1における合併に伴う財政への影響額を各年度ごとに集計した削減効果額と、4 ページの表

2における毎年必要となる経費の試算額を併せて図式化すると、次の図のとおりとなります。

「市町いずれかが実施している事業」

《説明》

合併に伴い調整が必要な事業は、両市町で約2,300事業あります。その全てを合併協議会で協議することは困難であるため、住民生活への影響などから判断し、AからCのランク付けをしています。Aランク（約700事業）は、特に住民生活に関わりが深い事業とし、合併協議会で協議します。Bランク（約300事業）は、Aランクに比べて住民への直接的な影響が少ない事業、Cランク（約1,300事業）は、調整が容易な事業として区分しています。

そのB・Cランク（約1,600事業）のうち、館林市と板倉町のいずれか一方のみが実施しており、ある程度住民サービスに関わりがある事業を集計したところ、76事業ありました。内訳は、館林市のみ実施している事業が62事業、構成比は81.6%であり、板倉町のみ実施している事業が14事業、構成比は18.4%でした。事業区分としては、社会福祉や健康といった、保健福祉に係る事業が30事業あり、全体の39.5%でした。

意見交換

合併に伴う財政への影響額（見込）や住民サービスの調整などについて事務局から説明があった後、各委員による意見交換が行われました。

委員からの意見（要旨）

■人口減少や少子高齢化を乗り越えるために、持続可能な自治体をつくるのが大切であるので、給食費無料化については合併協議会で十分議論する必要があります。また、合併による削減効果は金額だけではなく、目に見えないものも含めて協議するべきと考えます。なお、税収や生産人口の減少なども含めた資料の作成をお願いします。

■新市をつくるうえで道路や公営住宅といった社会資本の整備は重要であるため、両市町の整備状況を比較しながら議論したいと考えます。また、給食費無料化は、費用対効果の検証が必要であり、流出人口を抑制する

ための施策として他の方法も検討するべきであると考えます。

■合併の議論では金額の検討が中心になってしましますが、合併することで板倉町民は受けられるサービスの幅が広がります。金額にこだわることなく、大きな視点に立って協議するべきであると考えます。

■現状の行政サービスは維持しなくてはならないことを考えると、その裏付けとなる財政の観点から合併は非常に厳しい状況にあると考えています。持続可能な行政サービスをどうするかを合併協議会でしっかり議論しなければ、住民は納得しません。また、債務の返済計画や今後の基金の推計を示してもらいたいと思います。

■人口減少による税収減や社会保障費などの増加、社会経済の変動なども考慮しながら協議する必要があると考えます。大胆

な発想と寛容な精神、互いに謙虚で尊重する言動をもって、新市実現に向けた委員全員の知恵の出し合いを期待したいと考えています。正副会長の重要な職責は、協力して合併協議会をまとめることにあると思います。

■館林市のみ実施している事業の割合が高く、板倉町の住民サービスが向上することも考えていただき、金額だけではない効果も含めて判断するべきであると考えます。また、給食費無料化については、お互いに譲り合って合併の障害にならないようにしていただき、将来への責任ある立場にあることも含め議論しなくてはならないと考えます。

■財政力が高く資金が潤沢にある状況での合併ではなく、人口減少を見据えた厳しい中での合併ですので、全て良いところ取りではなく、新市としてふさわしい住民サービスについて議論するべきであると思います。

■合併する際は、住民サービスを高い方に合わせるべきであると考えます。また、過去の両市町のアンケート結果から、板倉町は子育てしやすい環境を求める意見が多く、館林市は子育て支援や医療、就労支援の充実を求める意見が多いことが分かります。人口減少社会において教育や福祉施策は有効であると考えています。財政面については、現在の事業の縮小や廃止などにより削減額が生み出せると考えます。

■懸案事項を新市で継続しても、板倉町民のサービスは現状維持であり、改善されるわけはありません。逆に税制面では負担を強いられることにもなります。10年、20年後は別として、館林市のために板倉町のサービスが低下するという状況をつくるべきではありません。また、新市基本計画について意見を出し合う中で、譲る、譲らないという議論も必要になると考えます。

■物事を決めるときには、お互いがお互いの立場を主張することともに、相手の立場を尊重して妥協点を見いだすことが大事であると考えています。館林市区長協議会としても、各区長の意見を聞きながら考え方をまとめていきたいと思っています。



■団塊の世代が75歳以上になる2025年問題では、社会保障や年金、医療費、介護などが大事なキーワードになります。また、数字は数字として必要ですが、住民が求めるまちづくりを把握し未来に向けてビジョンを掲げていただきたいと思います。

■経費と住民サービスの観点から合併を進めることは困難な状況ですが、10年、20年後を考え

若い世代に魅力を感じてもらえるようなまちづくりを進めるべきであり、特に教育に関する事業については、住民サービスが低下しないように協議する必要があります。



■合併は持続可能なまちづくりのために行つたものであり、合併しなかった場合には、この地域がどうなっていくのかということも考えなければなりません。給食費無料化は、子育て世代に少しでも潤いを与えたいという考えでしようが、子育てを応援すること、さまざまなものを給付するのは少し違つて感じます。また、板倉町の事業者は、「館林市」というネームバリューに魅力を感じています。

■合併するためには住民サービスが低下しても良いと考えている人はいないと思います。事務方には財源の捻出を検討していただき、同時に委員も新しい住民サービスの方法などを協議して、合併に向けて良い方向へ進んでいきたいと考えています。また、懸案事項の経費についても、平成42年度までの推計を示してもらいたいと思います。

■住民サービスを低下させたくないという気持ちは分かれますが、財政的な裏付けがなければ実施できませんので、優先順位をつける中で選択するしかないと考えます。また、館林市のみが実施している事業にも多くの予算がかかっていることも忘れてはいけません。なお、他市で編入合併した事例において、高いサービスに統一し、それを維持できているのかを検証する必要があると考えます。

■合併協議会設置請求の趣旨に

は、行政基盤を強化する必要があると書かれています。極めて厳しい人口減少の中で、館林市と板倉町はお互いに力を合わせて、何とか持続可能なまちとして存続を図っていくということとで合併協議は始まったと考えています。また、懸案事項について、館林市は支援の仕組みや制度を作り、多くの住民に利用してもらう方法で事業を実施していますが、板倉町は直接給付する方法で実施しています。直接給付には限界があるため、可能な限りさまざまな課題に対し、解決していくための仕組み、政策をお互いに力を合わせて作っていくという考えで住民サービスの調整を図っていくべきであると考えます。

■合併に際し、現在の住民サービスは維持、さらには向上させなければ住民からの理解は得られないと考えます。また、板倉町は直接給付であるという意見もありますが、行政体としての

考え方の相違です。仮に懸案事項を館林市が実施することになったとしても、それ以上の町民サービスの向上はありません。住民が何を望んでいるのか統一した方向性を合併協議会で打ち出していく必要があると考えています。行財政運営に関しての工夫、廃止、縮小ということまで踏み込んだ精査をし、協議をするべきであると考えます。

■両市町ともに、新規事業や重点事業を進めている中で、タイミングの悪さを痛感しています。住民サービスは高い方に合わせるべきであり、住民サービスが下がる合併は、賛同を得ることはできないと考えています。今後さらなる議論を重ねたいと思います。

欠席した委員から事前に提出された意見(要旨)

■給食費無料化は、合併による削減効果額から考えても、新市

の人口規模では実施していくことは困難であると思います。また、合併協議は20年、30年先のことであり、折衷案を検討していかねば、協議は進まないと考えます。板倉町の住民発議をもとに平成28年に合併協議会が立ち上がり、2年が経過しようとしています。これまでの協議を無駄にすることなく、合併協議会の場で前向きな議論を進めていくべきであると考えています。

委員各位よりさまざまな意見や資料に関する要望をいただきましたので、両市町で再度検討することになりました。

**栗原副会長の
閉会あいさつと意見（要旨）**

いよいよ本格的な議論が始まったと感じています。長期的健全財政を維持したうえでまちづくりを進めるためには、折衷案を検討するべきですが、折衷案では現在の板倉町の住民サービスが低下します。板倉町は「現在のサービス」を、館林市は「将来のまちづくり」を主張しており、それをお互いが納得したうえで乗り越えていくことの難しさを感じています。板倉町としては、新市になっても現在の住民サービスを今後10年間以上は維持できると考えており、それ以降は、その時点で検討するべきであると考えます。本日の率直な意見交換に感謝を申し上げます。



表紙の写真

『館林手筒花火大会』（館林市）

館林藩初代藩主榊原康政氏の発祥の地である愛知県三河地方に伝わる勇壮な手筒花火は迫力満点です。スターマインの打上花火も楽しめます。

と き：平成30年7月21日(土)午後7時30分～8時30分
ところ：館林城ゆめひろば（旧市役所東広場）

『夏の城沼花ハスマつり』（館林市）

つつじが岡公園で「第16回夏の城沼花ハスマつり」が開催されます。城沼では、自生の花ハスがピンクの花を開き、まつり期間中は船に乗って間近で花ハスを見られる“花ハスクルーズ”が運航されるほか、世界の花ハス展では、アメリカやロシアなど世界中の花ハスが開花します。

と き：7月10日(火)～8月15日(水)
ところ：つつじが岡公園内
花ハスクルーズ乗船料：大人800円、小学生以下300円
運行時間：午前8時30分～午後3時

『天神池公園』（板倉町）

昔ながらの屋敷林豊かな自然景観に恵まれ、「親水」と「水辺学習空間の創出」をテーマに整備された公園です。公園内には、炊事場があるバーベキュー広場や遊歩道デッキが整備された池のほか、水遊びが楽しめるじゃぶじゃぶ池もあって、小さなお子様連れからお年寄りまで、家族そろって楽しむことができる空間となっています。

ところ：板倉町大字大高嶋1849（高鳥天満宮の北約100m）
※バーベキュー広場の利用には申し込みが必要です

『板倉まつり』（板倉町）

豪華景品が当たる大抽選会やキャラクターショー、のど自慢コンテスト、そしてフィナーレを飾る打上花火など、見どころ満載です。

と き：平成30年8月4日(土)午後3時30分～9時15分
ところ：板倉東洋大前駅西口南側広場



合併協議会ホームページでは、協議会の資料などを公開しています。協議の状況や会議録を掲載していますので、ご覧ください。また、館林市及び板倉町の公式ホームページにも両市町の広報紙をはじめ、さまざまな情報が掲載されていますので、ご覧ください。



<http://www.tatebayashi-itakura-gappeikyo.jp/>

館林市・板倉町合併協議会

検索

